

南の躍動

奄美のよさを生かした活力ある教育の充実

大島教育事務所 令和3年9月3日



【天城町】
戸森の線刻画



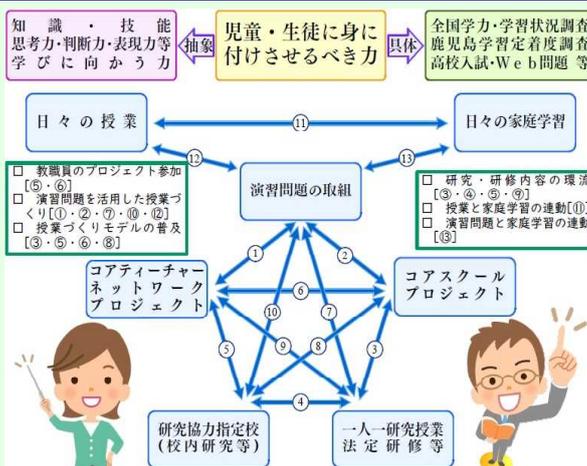
「授業改善の取組」と「演習問題の取組」は学力向上の両輪

大島教育事務所では、地区内の児童生徒一人一人に確かな学力を付けるために「大島地区学力向上プロジェクト(右図)」を推進しています。この中で最も大切にしたいのは、授業改善の取組と演習問題の取組であり、この2つは学力向上のための両輪であるという事実です。

授業は、児童生徒一人一人が、自らの学習課題を解決する時間です。児童生徒の「分かりたい」、「解決したい」という問題意識がより高まる「児童生徒主体の授業」でなければなりません。そのためにも「授業充実の3ポイント(大島の教育Pamphlet1)」を重視した授業をお願いします。

また、演習問題についても積極的な活用をお願いします。演習問題は、学習指導要領で育成が求められている資質・能力が具体的な形で示されたものです。このことから、全ての児童生徒が演習問題に正解できることを目指し、指導する必要があります。「しっかり授業をしているはずなのに、学力調査等で児童生徒がつまづいている。」ということはありませんか。それは、普段の授業において、資質・能力が十分に育成されていないからかもしれません。

児童生徒は、いずれ、進学や就職といった人生の岐路に立つときが必ず訪れます。そのとき、児童生徒一人一人が「なりたい自分になる」ことができるよう、地区内全ての学校、行政が一丸となり児童生徒に「身に付けさせるべき力」を確実に付けていきましょう。



【大島地区学力向上プロジェクト】

コアスクールプロジェクトの取組

本年度から3か年の計画で「未来の創り手を育成する学力向上プログラム」がスタートしました。その中心に据えられているのが、「コアスクールプロジェクト」です。このプロジェクトは、授業改善に先進的に取り組む「コアスクール」及びコアスクールと連携を図り、授業改善を進める「エリア推進スクール」を指定し、授業づくりに効果的な校内研修の在り方や学力向上に向けた組織的な取組を推進していく事業です。

6月29日(火)には、奄美市立名瀬中学校を会場としてコアスクールプロジェクト関係者合同研修会を行いました。授業は、同校の山口教諭に理科の授業を提供していただきました。授業研究では、生徒の姿を基にしたワークショップ型研修の方法について鹿児島大学大学院の廣瀬准教授に御指導いただきました。参加した先生方からは、「生徒の姿に基づいた協議を行うことで、全ての教師が意見を言いやすい雰囲気になった」等の意見が出されました。各学校においても児童生徒を主役にした授業研究を進めてください。



【授業研究の様子】

大島教育事務所ホームページ

大島教育事務所



奄美の文化財等

と も り せ ん こ く が
戸森の線刻画

「戸森の線刻画」は、岩盤に船や弓矢などが描かれた文化財です。三つの岩盤に25隻の船と65本の弓矢が描かれており、徳之島最大の線刻画です。

発掘調査によって近代以前に描かれたことが証明されており、描かれた船や弓矢などを分析した結果、徳之島の人々が実際に見た歴史的な出来事を、中世から近世の時期に描いた可能性が高いとされています。

過去の海事史や船の構造及び弓矢の形状を考える上で、学術的価値が極めて高い県指定の史跡です。

地区道徳教育研修会（阿木名小，田検中，城ヶ丘中）



「考え，議論する道徳」の授業の充実に向けて



本年度は，地区道徳教育研修会を瀬戸内町立阿木名小学校，宇検村立田検中学校，和泊町立城ヶ丘中学校の3校で実施しました。実施にあたっては，研究協議の時間を短縮し，小学校部会において島外の参加者についてはリモートで参加してもらうなど，新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行って開催しました。

阿木名小学校では，全職員で道徳科の授業づくりについて語り合い，学級の実態や発達の段階に応じた効果的な発問や板書計画が練られていました。役割演技の導入や発問の工夫によって児童が物事を多面的・多角的に捉えたり，道徳的価値の理解を深めたりすることができていました。

城ヶ丘中学校では，導入で「見通し」をもたせるために初発の考えを書かせ，終末に「振り返りカード」に思考の再構築ができるように書く活動を取り入れ，自己の生き方について考えを深めさせていました。また，「役割カード」を活用し，自分の考えと違う立場になって考えさせた上で，対話させることによって，多面的・多角的に思考を深めることができていました。

田検中学校では，令和2年度からの度重なる延期の間も，たゆまずに研究・実践を重ね，ICTやその他の教具等も効果的に活用しながら授業をすすめていました。TTでの授業においては，評価の観点を明確にする事前の打合せをした上で，授業中の生徒を見取る評価シートを活用することで，生徒を積極的に認め励まし，自己肯定感を高めることができていました。

どの学校の取組も他校の参考となる素晴らしい実践ばかりでした。これらの実践を自校化し，「考え，議論する道徳」の授業実践を重ね，今後も，児童生徒の道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度が育まれるようよろしくお願いします。

瀬戸内町立阿木名小学校

令和3年6月29日（火）

<協議の柱>

- 児童が物事を多面的・多角的に考えるには，どのような手立てがあればよいか。
- 児童が道徳的価値を自分事としてとらえ，道徳的価値の理解を深めるためには，どのような手立てがあればよいか。



和泊町立城ヶ丘中学校

令和3年6月22日（火）

<協議の柱>

- 自己の生き方について考えを深めるための「見通し」「振り返り」の工夫
- 対話を通して，互いの考えを深める工夫



宇検村立田検中学校

令和3年6月29日（火）

<協議の柱>

- 「考え，議論する道徳科」実践のための話し合い活動と評価の工夫はどうかあればよいか。



学校職員の懲戒処分指針が改正されました

学校職員の懲戒処分の指針が令和3年6月9日に改正されました。（令和3年7月1日から適用）主な改正点は「パワー・ハラスメント」に関する規定が追加されるとともに，「わいせつ行為等関係」についても規定が整理され，対象となる行為と処分の内容が明確になりました。

わいせつ行為やパワー・ハラスメントなどのハラスメント行為は，相手の人格や尊厳を傷つけるものであり，学校職員として絶対に行ってはならない行為です。

改めて，一人一人の教職員の皆さんが，そのことに自覚をもち児童生徒に対するわいせつ行為の根絶やハラスメントのない職場環境の確保に努めましょう。



わいせつ・ハラスメント等 セルフチェック

- 児童生徒や相手の人格を尊重した行動をとっていますか。
- 児童生徒や保護者からの相談は，管理職等へ報告・相談していますか。
- 個別指導を行う際には，他の先生を同席させるなど複数で対応していますか。
- 相手が嫌がったり，不快に思ったらハラスメントになることを理解していますか。
- 軽い気持ちでこのくらいなら相手も許容すると勝手な思い込みをしていませんか。
- 同僚等に対して，威圧的な言動をとっていませんか。
- 校内・校外における相談窓口を把握していますか。